

第3次北杜市行財政改革大綱について

1.平成26年度アクションプラン取組結果一覧について

★アクションプラン達成率 87%

★アクションプラン取組項目のうち、完了した項目 0項目

重点項目	具体的な取組	取組指標	取組実施予定(年度)			所管課	H26達成率	取組実績(平成26年度実績)	今後の課題	次年度以降の取組方針	対応状況
			26年度	27年度	28年度						
1.健全な市財政の確立	健全化判断比率の改善 1-①	実質赤字比率=算定されないこと 連結実質赤字比率=算定されないこと 実質公債費比率=12%未満 将来負担比率=40%未満	実施			財政課	100%	実質公債費比率=11.0% 将来負担比率=26.9%	普通交付税の段階的縮減に対応できるような財政運営をする必要がある。	引き続き、市債の繰上償還に積極的に取り組んでいく。	継続
	経常経費の削減 1-②	経常経費を、平成28年度までに平成25年度対比6.0%以上削減(毎年度2.0%以上)	実施			財政課	100%	平成25年度対比3.6%を削減。 (平成25年度対比▲66,767千円)	普通交付税の段階的縮減に対応できるような財政運営をする必要がある。	引き続き、効率的な予算執行により経常経費の削減を図る。	継続
	市債発行額の管理 1-③	市債の発行額(臨時財政対策債を除く)を各年度元金償還額の範囲内とする	実施			財政課	100%	市債発行額(臨時債除く)=2,598,300千円 元金償還額(臨時債除く)=4,655,543千円	県内他市と比較して、一人当たりの市債残高は未だ高水準にあり、更なる市債残高の削減をする必要がある。	市債充当対象事業の選定においては、市民福祉の向上や費用対効果等を総合的に検討することとする。	継続
	定員適正化計画の策定・推進 1-④	・職員数を、平成27年度までに平成25年度対比12人純減する ・新たな定員適正化計画を策定し、職員の削減に努める	実施	設定	実施	総務課	100%	退職者=23人(平成25年度末) 新規採用者=19人(平成26年度)4人の純減	住民サービスの低下や職員への負担の増加も考えられることから、全体的なバランスを考慮する中で、次期計画の策定を行う。	第2次計画の着実な推進を行うとともに、第3次計画の策定を行い、引き続き行政のスリム化に取り組む。	継続
	総人件費の抑制 1-⑤	人件費予算額を、平成28年度までに平成25年度対比2.0%削減する	実施			総務課	50%	平成25年度対比0.38%を削減。 (平成25年度対比▲16,563千円) 共済組合の負担率引き上げに伴い、共済費が増加	定員適正化計画に基づき、引き続き計画的な採用を実施していく必要がある。	定員適正化計画に基づき、職員定数の削減を行い、総人件費の抑制を図る。	継続
	市単独補助金の削減 1-⑥	市単独補助金を、平成28年度までに平成25年度対比3.0%削減する	実施			企画課	100%	平成25年度対比2.0%を削減。 (平成25年度対比▲4,888千円)	補助金を交付することの効果、また削減に伴う効果の検証が依然として不十分である。	更なる精査を行いつつ、補助対象団体の自立に向けた意識改革にも取り組むよう関係各課へ指導を行う。	継続
	団体への運営補助金の削減 1-⑥	各種団体への運営補助金を、平成28年度までに平成25年度対比3.0%削減する	実施			企画課	100%	平成25年度対比4.2%を削減。 (平成25年度対比▲5,088千円)	補助金を交付することの効果、また削減に伴う効果の検証が依然として不十分である。	更なる精査を行いつつ、補助対象団体の自立に向けた意識改革にも取り組むよう関係各課へ指導を行う。	継続
	補助金等評価検討会の創設 1-⑥	補助金等評価検討会を創設し、補助金の整理統合を図る	検討	設定	実施	企画課	75%	情報収集を行うとともに、検討会設置に向けて課内検討を重ねた。	基本的にはゼロベースで見直すこととなるが、どこかで終着点を設ける必要がある。	補助対象団体に自立に向けた意識改革に取り組むほか、補助金等評価検討委員会の立ち上げに向けた準備を進める。	継続

<年度取組実績の取組指標(数値目標)達成率について>

- ・取組内容の指標(数値目標)、年度スケジュール、取組の実施計画及び当該年度の実施計画・実績の期別活動状況を総合的に判断して達成率を5段階で表示。
- ①100% - 設定した目標を達成したもの
- ②75% - 目標達成までもう一步のもの(近いうちに完了予定)
- ③50% - 目標まで半分達成したもの(継続中である)
- ④25% - 目標達成に向け着手したばかりのもの
- ⑤0% - 達成手段を模索中のもの

重点項目	具体的な取組	取組指標	取組実施予定(年度)			所管課	H26達成率	取組実績(平成26年度実績)	今後の課題	次年度以降の取組方針	対応状況
			26年度	27年度	28年度						
2. 自主財源の確保と負担の公平化の実現	保育料の見直し 2-①	保育料の見直しを行い、負担の公平性に努める	設定	実施		子育て支援課	75%	国が示した新制度が遅れたことにより、3月に条例改正を行った。	早急に市民へ周知する。また、国の基準における軽減率が高い者の保育料を再検討する必要がある。	総合戦略において子育て世帯の経済的支援の中で総合的に見直しを進めていく。	継続
	放課後児童クラブ利用料の見直し 2-①	放課後児童クラブ利用料の見直しを行い、負担の公平性に努める	設定	実施		子育て支援課	50%	対象児童の受入れが概ね可能となる平成28年4月からの適用に向けて検討を重ねた。	対象児童の受入れ施設が未整備のため、受入態勢が整う平成28年度からの利用料の見直しを検討する。	総合戦略において子育て世帯の経済的支援の中で総合的に見直しを進めていく。	継続
	下水道使用料の見直し 2-①	下水道使用料の見直し	検討		設定	下水道課	100%	使用料改定期間における使用料の分析を行った。	受益と負担の公平性を考慮した料金改定を行う必要がある。	県内外市町村の分析に基づき、将来を見据えた適正な料金水準とする有収水量の使用量単価を算出していく。	継続
	市税収納率の向上 2-②	現年分収納率を平成28年度までに市税98.3%にする	実施			収納課	75%	収納率=98.2%	執行停止の事務手続きに時間を要することが課題である。	早期の納税相談や滞納処分の実施等を行う中で、収納率向上を図る。	継続
	国民健康保険税収納率の向上 2-②	現年分収納率を平成28年度までに国民健康保険税94.0%にする	実施			市民課	100%	収納率=94.75%	更なる収納率向上に努める。	引き続き、既存の取り組みを推進していく。	継続
	後期高齢者医療保険料収納率の向上 2-②	現年分収納率を平成28年度までに後期高齢者医療保険料99.5%にする	実施			市民課	100%	収納率=99.72%	更なる収納率向上に努める。	臨戸訪問や電話等による納付の促進を図り、収納率向上に努める。	継続
	介護保険料収納率の向上 2-②	現年分収納率を平成28年度までに介護保険料99.0%にする	実施			介護支援課	100%	収納率=99.18%	制度を理解してもらう中で、収納率の向上を目指す必要がある。	制度の周知、啓発を進めるとともに、口座振替による納付の促進を図る取り組みを行う。	継続
	保育料収納率の向上 2-②	現年分収納率を平成28年度までに保育料99.0%にする	実施			子育て支援課	75%	収納率=98.62%	収納課で徴収業務を一元化する体制の検討が必要である。	口座振替の推進等のほか、収納課と連携する中で収納率向上に努める。	継続
	水道使用料収納率の向上 2-②	現年分収納率を平成28年度までに水道使用料98.5%にする	実施			上水道課	75%	収納率=98.33%	納付書による滞納者が見受けられることから、口座振替への切り替えを推進する必要がある。	納入指導や口座振替への切り替えの推進等を行う中で、給水停止措置の執行など更なる収納率向上に努める。	継続
	下水道使用料収納率の向上 2-②	現年分収納率を平成28年度までに下水道使用料98.2%にする	実施			下水道課	100%	収納率=98.26%	口座振替への切り替えを推進するとともに、下水道への接続を推進する必要がある。	未接続の公共ます設置者に指導等を行うとともに、収納率向上に努める。	継続
	住宅使用料収納率の向上 2-②	現年分収納率を平成28年度までに住宅使用料96.3%にする	実施			住宅課	75%	収納率=95.33%	滞納者への訪問を進める上で、業務時間の確保が課題である。	滞納者への訪問等を実施し、収納率向上に努める。	継続
	学校給食費収納率の向上 2-②	現年分収納率を平成28年度までに学校給食費99.5%にする	実施			学校給食課	75%	収納率=99.24%	受益と負担の公平性の観点から、収納率の向上に努める必要がある。	納税相談等を行う中で、更なる収納率向上に努める。	継続
	市税滞納繰越分収納率の向上 2-③	滞納繰越分収納率を平成28年度までに市税23.0%にする	実施			収納課	75%	収納率=19.9%	執行停止の事務手続きに時間を要することが課題である。	早期の納税相談や滞納処分の実施等を行う中で、収納率向上を図る。	継続
	国民健康保険税滞納繰越分収納率の向上 2-③	滞納繰越分収納率を平成28年度までに国民健康保険税28.0%にする	実施			市民課	100%	収納率=28.77%	臨戸訪問等を強化する必要がある。	収納課と更なる連携を強化する中で、引き続き収納率向上に努める。	継続
	後期高齢者医療保険料滞納繰越分収納率の向上 2-③	滞納繰越分収納率を平成28年度までに後期高齢者医療保険料42.0%にする	実施			市民課	75%	収納率=40.82%	臨戸訪問等を強化する必要がある。	電話等による催促のほか、滞納者に定額納付を働きかけ、収納率向上に努める。	継続
	介護保険料滞納繰越分収納率の向上 2-③	滞納繰越分収納率を平成28年度までに介護保険料33.1%にする	実施			介護支援課	75%	収納率=32.53%	制度の周知方法等を検討する必要がある。	制度を理解していただく中で、収納率向上に努める。	継続
	保育料滞納繰越分収納率の向上 2-③	滞納繰越分収納率を平成28年度までに保育料19.0%にする	実施			子育て支援課	100%	収納率=37.56%	収納課で徴収業務を一元化する体制の検討が必要である。	収納課と連携する中で、収納率向上に努める。	継続
	水道使用料滞納繰越分収納率の向上 2-③	滞納繰越分収納率を平成28年度までに水道使用料14.0%にする	実施			上水道課	75%	収納率=10.0%	不納欠損処理対象者の実態把握と分析、また計画的な納入指導を強化する必要がある。	滞納者への法的措置の適用等を実施する中で、他部局との連携を図り、更なる滞納整理の強化に努める。	継続
	下水道使用料滞納繰越分収納率の向上 2-③	滞納繰越分収納率を平成28年度までに下水道使用料11.7%にする	実施			下水道課	75%	収納率=7.97%	徴収困難者の実態調査を行い、納付の促進方法を検討する必要がある。	徴収困難者への対応を検討する中で、収納率向上に努める。	継続
	住宅使用料滞納繰越分収納率の向上 2-③	滞納繰越分収納率を平成28年度までに住宅使用料15.0%にする	実施			住宅課	75%	収納率=14.53%	滞納者への訪問を進める上で、業務時間の確保が課題である。	滞納者への訪問等を実施し、収納率向上に努める。	継続
学校給食費滞納繰越分収納率の向上 2-③	滞納繰越分収納率を平成28年度までに学校給食費25.0%にする	実施			学校給食課	100%	収納率=36.79%	私債権管理を強化する体制づくりが必要である。	法的措置の適用も含めて、収納率向上に努める。	継続	
滞納処分の実施 2-③	滞納処分の実施件数 平成26年度=300件、平成27年度=310件、平成28年度=320件	実施			収納課	100%	滞納処分件数=453件	知識と経験を活かした人的体制づくりや徴収事務のノウハウの継承方法を検討する必要がある。	引き続き、滞納処分の実施を継続し、収納率向上を図る。	継続	
定住促進策の推進 2-④	定住促進計画を策定し、定住促進策を推進する	検討	設定	実施	企画課	100%	定住促進に向けた事業の指針となる計画を策定した。	まち・ひと・しごと創生総合戦略等を整合性を図りつつ、定住促進策に迅速に対応する必要がある。	新しく創設された「ふるさと創生担当」にて、定住促進等について今後は取り組む。	継続	
企業等誘致の推進 2-⑤	誘致企業数(農業生産法人含む) 1社以上/年	実施			観光・商工課 農政課	100%	誘致企業数=1社(農業生産法人)	観光・商工課については、市内から撤退する企業もあり、既に操業している企業の留置にも力を入れていく必要がある。 農政課については、企業の参入が決定しても、文化財調査の遅れにより操業開始が遅れてしまうことが多い。	観光・商工課については、助成金の活用や企業訪問による聞き取り等を実施し、誘致企業を支援する。 農政課については、企業の情報収集を行うほか、企業等を全面支援する中で、雇用の創出や収税の確保を図る。	継続	
市有財産の有効活用、処分 2-⑥	普通財産の有効活用、処分 売却1件/年、貸付5件/年	実施			管財課	100%	売却件数=7件 貸付件数=15件	所有権移転が未完了の普通財産の取扱いを検討する必要がある。	定住促進策等に結びつく資産等については売却等を実施する。	継続	
広報・ホームページへの広告掲載 2-⑦	広告枠の稼働率を毎年度100%にする	実施			政策秘書課	100%	稼働率=100%	広報への掲載申込が少ないため、募集方法の見直しが必要である。	企業交流会等を通じて広告掲載を周知し、広告主の確保に努める。	継続	
封筒への広告の掲載 2-⑦	広告付封筒の作成枚数 5万枚/年	実施			管財課	100%	作成枚数=10万枚	安定した広告主の確保が必要である。	市外の企業にも広告掲載を働きかけるなど、自主財源の確保に努める。	継続	

重点項目	具体的な取組	取組指標	取組実施予定(年度)			所管課	H26達成率	取組実績(平成26年度実績)	今後の課題	次年度以降の取組方針	対応状況
			26年度	27年度	28年度						
3. 市民との協働による事業の展開と情報の共有化	「ふるさと納税」制度の推進 3-①	「ふるさと納税」の寄附件数 210件/年	実施			地域課	100%	寄附件数=348件	安定した寄附者の確保及び新規寄附者の開拓が課題である。	パンフレット等の見直しを行い、制度の周知に努めるとともに、寄附者の確保を図る。	継続
	「環境保全協力金」制度の推進 3-①	「環境保全協力金」の協力件数 20件/年	実施			政策秘書課	100%	協力件数=25件	更なる協力金の増額を図ることが課題である。	施設の利用者等からの協力金を検討するとともに、新規企業への訪問を拡大し、更なる協力金の増額を図る。	継続
	「芸術文化スポーツ振興基金」制度の推進 3-①	「芸術文化スポーツ振興協力金」 協力件数 4件/年	実施			生涯学習課	100%	協力件数=6件	安定した協力金の確保に努める必要がある。	企業等への積極的な呼びかけを行うとともに、継続的に制度の推進に取り組む。	継続
	環境保全基金の活用 3-②	環境保全提案型事業の募集、採択数 15件/年	実施			政策秘書課	75%	採択数=14件	市民のまちづくりへの積極的な参加及び更なる活動の拡大を図る必要がある。	地域連絡会が行う環境保全事業や市民団体等による活動の拡大を図る。	継続
	芸術文化スポーツ振興基金の活用 3-②	芸術文化スポーツ振興基金活用事業の 募集、採択数 10件/年	実施			生涯学習課	100%	採択数=10件	協力金を有効活用するために、選定基準を明確化する必要がある。	十分な精査を行う中で事業選定するほか、広報等を活用しながら制度を推進する。	継続
	災害時要援護者支援制度の推進 3-③	災害時要援護者支援制度の登録者を平成28年度までに500人にする	実施			福祉課 地域課	75%	登録者数=262人	新制度移行により、行政区長会議等で積極的に市民へ周知する必要がある。	避難行動支援者の生命と身体を守るため、より実効性のある避難行動支援対策を推進する。	継続
	通訳ボランティア制度の推進 3-③	通訳ボランティアの登録者数を平成28年度までに19人して、その活用を図る	実施			地域課	75%	登録者数=17人	通訳ボランティアの活動の機会が少ない状況である。	各種媒体を活用したボランティアの募集やボランティアの活用方法等を検討する。	継続
	介護支援ボランティア制度の推進 3-③	介護支援ボランティア制度のポイント還元数 2,000ポイント/年	実施			介護支援課	75%	ポイント還元数=1987ポイント	ボランティアスタッフの入れ替えにより、事業所側の受入態勢が課題である。	登録者の増加を図るとともに、受入態勢の整備に努める。	継続
	認知症サポーター制度の推進 3-③	認知症サポーターの登録者数を平成28年度までに4,000人にする	実施			介護支援課	100%	登録者数=4,386人	認知症の正しい理解を普及啓発し、安心して暮らせるまちづくりを目指す必要がある。	登録者数の増加を図るとともに、支援体制の構築を目指すためキャラバンメイトの組織化を図る。	継続
	学びの杜タレントバンク制度の推進 3-③	タレントバンクの登録者数を平成28年度までに70人とし、その活用を図る	実施			生涯学習課	100%	登録者数=72人	タレントバンクを活用した講座を拡充するため、制度の周知を行う必要がある。	新規登録者を募集するとともに、学校等に積極的に周知し、活用を図る。	継続
	図書館ボランティア制度の推進 3-③	図書館ボランティアの登録者数を平成28年度までに200人とし、その活用を図る	実施			中央図書館	75%	登録者数=195人	各ボランティア団体が情報交換できる組織づくりが課題である。	組織づくりを推進し、図書館運営に積極的に参画してもらおう努める。	継続
	障害者ボランティア制度の推進 3-③	障害者ボランティア交流会またはフォローアップ講座を毎月開催する	実施			福祉課	100%	障害者ボランティア交流会またはフォローアップ講座を毎月開催した。	フォローアップを行うほか、ボランティアの活躍の場の拡大を図る必要がある。	ボランティアの活躍の場の拡大を図るとともに、障害者の地域生活や社会参加を支援する。	継続
	認知症支援ネットワークの構築に向けた取り組み 3-③	認知症支援ネットワーク会議を設置し、認知症の方とその家族の支援に取り組む	検討	設定	実施	介護支援課	100%	社会支援を含め、課題分析を行った。	連携強化の具体的な方策を検討する必要がある。	課題を把握し、関係機関等が情報共有できるネットワーク会議の設置を目指す。	継続
	地域委員会の活用 3-④	地域委員会の活用 諮問数 1件/年	実施			地域課	50%	諮問数=0件(提言数=2件)	地域活性化に向けて、積極的な提言を含め、諮問をする必要がある。	提言を含め、諮問をする中で、地域委員会の活用に努めていく。	継続
	市ホームページの充実・行政情報の発信 3-⑤	市ホームページのアクセス数 100万ヒット/年	実施			政策秘書課	100%	ヒット数=1,510,505件	総合戦略として情報発信力を高めるためにも、リニューアルを含め見直しが必要である。	HPでの情報発信を敏速に行い、市民への分かりやすい情報発信の徹底を図る。	継続

重点項目	具体的な取組	取組指標	取組実施予定(年度)			所管課	H26達成率	取組実績(平成26年度実績)	今後の課題	次年度以降の取組方針	対応状況
			26年度	27年度	28年度						
4. 事務事業の抜本的見直しと民間委託の推進	事務事業外部評価制度の導入 4-①	事務事業外部評価委員会を設置し、評価結果を市政運営に反映させる	設定		実施	企画課	100%	情報収集、課内検討の結果、直ちに外部評価へ移行することとした。	外部から評価をしやすい体制を整える中で、制度設計が必要である。	行政改革推進委員の視点から「事業のあり方」を検証していただくため、平成27年度に試行し、平成28年度に本格実施する。	継続
	市役所宿日直の民間活用 4-②	宿日直の民間委託を導入し、経費削減を図る	検討	設定	実施	総務課	50%	他市の状況を把握する中で検討を重ねたが、経費面の課題もあり、素案の作成に至らなかった。	市民サービスに与える影響や費用対効果も含め、民間委託導入の可否について総合的に検討を重ねる必要がある。	市民サービスに与える影響等を考慮しながら、本庁及び総合支所の宿日直の業務体制を検討する。	継続
	上下水道料金徴収業務等の民間活用 4-②	上下水道料金徴収業務等の民間活用	検討	設定	実施	上水道課	75%	委託業務内容や実施体制について、引き続き検討を重ねた。	費用対効果の検証等を行う中で、民間活用の実施計画を立案する必要がある。	公営企業会計に移行することも踏まえ、徴収業務の民間活用について検討する。	継続
						下水道課	75%	上水道課と連携する中で、委託業務内容等について検討を重ねた。	費用対効果の検証等を行う中で、民間活用の実施計画を立案する必要がある。	公営企業会計に移行することも踏まえ、徴収業務の民間活用について検討する。	継続
	市営住宅管理等(入退去事務及び住宅料徴収業務)の民間活用 4-②	市営住宅管理等を民間委託し、経費削減を図る	検討	設定	実施	住宅課	75%	委託業務による入居者管理システム等の情報共有の検討を進めた。	県内市町村等の動向に注視し、検討を重ねる必要がある。	先進事例を参考に、民間委託について検討する。	継続
	公共事業費の段階的縮減 4-③	1箇所(事業)当たりの単年度事業費が1億円を超える程度の主要な政策的事業を除く公共事業費を、平成28年度までに平成25年度対比9.0%削減(毎年度3.0%削減)する	実施			財政課	100%	平成25年度対比6.5%を削減。(平成25年度対比▲77,888千円)	主要施策を着実に推進するため、施策の有効性、効率性を適確に判断する必要がある。	施策の有効性等を見極め、引き続き公共事業費の縮減に向けて積極的に取り組む。	継続
	市民バスの見直し 4-④	市民バスの効率化を図る	実施			企画課	75%	スクールバスとの混乗の見直しや車両の小型化について検討した。	経費負担を増大させることなく、市民ニーズにどう対応していくか検討する必要がある。	車両を小型化し、バスルートの見直しを行う中で、市民バスの利便性の向上に努める。	継続
	保育園通園バスの見直し 4-④	保育園通園バスの廃止	検討	実施		子育て支援課	75%	通園バスの廃止に向け、検討を重ねた。	バス利用者の意見集約を早急に実施する必要がある。	公平性の観点から、通園バスの廃止について理解を求めていくが、総合戦略において働きながら子育てをする世帯への支援について総合的に検討する。	継続
	小・中学校スクールバスの整備 4-④	小・中学校の統合及び市民バスの見直しに伴うスクールバスの整備を行う	実施			教育総務課	75%	統合計画案を説明する中で、今後の通学支援について説明を行った。	市民バスとの調整を行う中で、効率の良いスクールバスの運行を図る必要がある。	小中学校については、市民バスの見直しに伴い、新たなスクールバスを整備する。また、高根統合小学校については、スクールバスによる通学支援の検討をする。	継続
	大学や民間企業との連携 4-⑤	大学や企業等の連携による地域活性化事業へ取り組む	実施			地域課	100%	協定に伴う事業を実施した。	政策提言の具現化が困難である。また、事業の実績を踏まえ、今後の方向性を検討する必要がある。	引き続き連携するとともに、地方創生に向けて地元大学も含めた連携を検討する。	継続
		あんきじゃんネットワーク事業を推進する	実施			福祉課	100%	制度の周知を行うとともに、関係者等と内容確認を行った。	関係者間で課題や情報交換等を行い、連携を強化する必要がある。	関係者間と情報交換等の連携を図りながら、必要な支援を行う。	継続
	出資法人の経営健全化の推進 4-⑥	出資法人の経営健全化を推進する	実施			企画課	75%	経営健全化に向け、適切な指導・助言を行った。	出資法人自らの意識改革が必要である。	引き続き、経営健全化に向けた取り組みに対する指導・助言を行う。	継続
	経営改善計画の推進 4-⑦	公営企業会計への基準外繰入金を平成28年度までに30,000千円削減する	実施			上水道課	100%	削減額:4,700千円	より効率的な運営の改善を図り、更なる経費削減が必要である。	徴収業務の民間活用の検討等を行い、更なる経営改善に努める。	継続
						下水道課		削減額:300千円	一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況である。	歳出削減に向けて、工法等の見直しや民間活用の検討等を行う。	継続
	簡易水道統合計画の推進 4-⑦	工法等の見直しにより工事費を縮減する	実施			上水道課	100%	経済性に優れた工法等を検討する中で発注を行った。	老朽化施設を把握する中で長寿命化計画を策定する必要がある。	公営企業会計に移行することも踏まえた中で、長寿命化計画を策定し、計画的な施設の更新に努める。	継続
	下水道整備計画の推進 4-⑦	工法等の見直しにより工事費を縮減する	実施			下水道課	100%	下水道整備計画に基づくエリアの精査する中で発注を行った。	計画区域の見直しを行い、工事費の縮減を図る必要がある。	公営企業会計に移行することも踏まえた中で、様々な工法等の検討を行い、工事費の縮減を図る。	継続
病院、診療所の経営改善 4-⑧	病院事業特別会計の経常収支比率を、平成28年度までに塩川病院102.5%、甲陽病院100.1%、辺見診療所106.0%、白州診療所105.0%にする	実施			健康増進課	75%	塩川病院=104.4% 甲陽病院=97.5% 辺見診療所=117.5% 白州診療所=107.8%	引き続き、経営改善を図る必要がある。	第2次病院改革プランに基づき、経営の効率化を図るとともに、更なる費用の抑制を図っていく。また、県が策定する地域医療構想に基づき、平成28年度中に新北杜市立病院改革プランを策定する。	継続	
施設の有効活用、整理統合 4-⑨	他用途での活用や統廃合に向け検討するため、(仮称)公共施設再配置基本方針を定める	検討	設定	企画課	100%	公共施設等総合管理計画の策定に向け、準備を進めた。	全庁的な取り組みであることから、各計画との整合を図る必要がある。	スケジュールに沿った進捗が図れるよう、推進体制の構築に向けた準備を進める。	継続		
小・中学校適正配置実施計画の推進 4-⑩	統合計画案を市民に説明し、統合計画を策定する	設定	実施	教育総務課	75%	説明会を実施し、統合計画策定に向け準備を進めた。	高根地区小学校は速やかに計画を策定する必要がある。また、中学校は保護者や地域住民の理解を得つつ、意見を集約する必要がある。	高根地区小学校については、今後統合計画の策定に向けて検討していく。また、中学校については、保護者や地域住民の意見集約等を進めていく。	継続		

重点項目	具体的な取組	取組指標	取組実施予定(年度)			所管課	H26達成率	取組実績(平成26年度実績)	今後の課題	次年度以降の取組方針	対応状況
			26年度	27年度	28年度						
5. 経営改革への取り組みと活力ある組織づくりの推進	再任用、嘱託職員の任用方法見直し 5-①	再任用、嘱託職員の任用方法の見直しを行い、再任用職員等を任用することで多様化するニーズに対応する	実施			総務課	100%	多様化するニーズに対応できるよう、再任用職員等を任用した。	任用方法等を再検討する必要がある。	今後、年金受給時まで働くことを希望する人が増える可能性があるため、市役所内にも再任用職員等を配置することを検討する。	継続
	資格取得支援制度の推進 5-②	資格取得支援制度を創設し、制度を推進する	設定	実施		総務課	50%	防火管理者資格については、職員に周知、業務に係る部署職員の取得に際し、研修負担金等の支援を実施した。他の資格についても資格取得支援制度創設に向けた調査・検討を行った。	業務に結びつかない資格取得の支援範囲を検討する必要がある。	引き続き、資格取得支援制度における資格の範囲等の検討を行う。	継続
	マイナンバー制度の取組 5-③	マイナンバー制度導入による行政サービスの向上を図る	実施			総務課	100%	ワーキンググループで情報共有等を行うとともに、制度導入に向けての準備を行った。	今後の動向を踏まえつつ、制度導入に向け計画的に準備を進めなければならない。	行政サービスの向上を図るため、制度の着実な準備を進める。	継続
	人事評価制度の推進 5-④	人事評価制度を実施し、効率的な人材活用及び組織力の向上を図る	検討	設定		総務課	100%	制度導入の検討及びマニュアルの精査、職員研修を実施した。	評価者の評価をいかに平準化するかが課題である。	評価の平準化を図るとともに、人事評価マニュアルを策定し、28年度から本格実施していく。	継続
	管理職登用試験の導入 5-④	管理職登用試験を導入し、効率的な人材活用及び組織力の向上を図る	検討	設定		総務課	100%	導入に向けた調査、検討を重ねた。	人事評価制度の中での管理職登用試験の位置づけが課題である。	管理職登用試験のシステムの確立を検討する。	継続
	組織機構の見直し 5-⑤	組織機構の見直しを行う	実施			企画課	100%	各部署へのヒアリング及び前年の見直し実施に係る検証を行った。	総合支所等のあり方を併せて、いかに効率の良い組織を構築できるかが課題である。	組織の見直し等の効果と検証を行うとともに、見直しに向けたヒアリングを実施し、更なる効率化を図る。	継続
	人材育成計画の推進 5-⑥	職員研修参加人数(延べ) 350人/年、10人/年	実施			総務課	100%	研修参加=1,089人 人事交流=17人	定員適正化計画を推進する中で、派遣する職員数の制限がある。	引き続き人事交流を推進するとともに、研修への参加を積極的に促し、職員の質の向上を図る。	継続
	職員提案制度の推進 5-⑦	職員提案を募集し、採用された提案の早期導入に努める 2件/年	実施			総務課	100%	採用数=2件	職員が問題意識を持ち、住民サービスの向上等に繋がる提案をいかに引き出すかが課題である。	募集の周知方法等について工夫を凝らしながら、制度を推進する。	継続
	総合支所、出張所のあり方の検討 5-⑧	総合支所、出張所のあり方を検討する	検討			企画課	50%	総合支所長から総合支所のあり方についてヒアリングを行うとともに、小湊総合支所について、庁舎の複合化を図った。	複合化がされていない総合支所については、総合支所のあり方について検討する必要がある。	行政組織等の見直しを併せて、そのあり方について検討するとともに、総合支所等の状況把握に努める。	継続